

9月7日（土）西支部勉強会を北広島町の千代田地域づくりセンターで行いました。

参加者は19名でした。

今回は、基礎研修Iレポート対応研修「他領域（所属組織以外）のソーシャルワーク実践について学ぶ」の2日目として、各分野の先輩社会福祉士からお話を聞かせて頂きました。

《勉強会内容》

【障害者福祉分野】

講師：株式会社 広の島  
多機能型事業所古の市  
伊野 有美子 会員

【権利擁護分野】

講師：安芸太田町社会福祉協議会  
法人後見担当  
吉川 徹 会員



障害者福祉分野では、障害者雇用における労働政策と福祉施策には当初ズレがあったが、2003年の障害者自立支援法（現 障害者総合支援法）以降は「保護」から就労支援へと変化してきた（制度化された）。まだまだ障害者雇用は進んでいないが、大企業の雇用が進むと福祉より人を活かすノウハウは企業の方が多いため、世界が変わっていくと聴かせて頂いた。多様性を受容できる環境は自分たちや子供たちが生きやすい環境である。これは、ソーシャルワークの大切な視点の一つであることを改めて学んだ。

権利擁護分野では、2025年には団塊の世代が75歳以上になり一層高齢化が加速してくる。そんな中、今後増えてくる高齢者を支えられるだけの後見人の育成や後見人支援の機能を地方公共団体が担う事ができる法律『成年後見利用促進法』が平成28年5月施行された。これまでの成年後見制度のデメリットの部分を改善して利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善や権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、不正防止の徹底と利用しやすさとの調和を盛り込んだ地方公共団体による成年後見利用促進基本計画の策定、中核機関の設置が令和3年までに義務づけられたという事を学んだ。

各講義に続いて質疑応答、情報交換の中では、障害者雇用に取り組んでいる企業の事例の紹介や成年後見に関わるネットワークづくりに社会福祉士としてどうかかわっていくかについて聞くことができた。